



群馬県森連時報

vol.496

【発行所】

 群馬県森林組合連合会
 前橋市上大島町182-20
 TEL.027(261)0615(代)

【制作・印刷】

 株式会社総合PR
 前橋市元総社町936-4
 TEL.027(253)8331(代)

INDEX

第85回通常総会開催	1~2	指導部門収益、加工部門収益ともに全国2位 平成30年度 森林組合連合会統計	7
渋川県産材センター主要出荷森林組合 担当者会議	2~3	涼をよぶ可搬式コンテナベンチ 大阪で施工	7
県産スギ飛沫防止スクリーンの製作・販売	3	渋川県産材センターの動向	8~9
林野庁関係 第二次補正予算	4	治山事業調査「長寿命化対策点検」を受託実施	9~10
森林組合法の一部改正について	4	県森連 購買情報	10~11
協同組合間相互協力連携 調印式	5	新型コロナウイルス感染拡大防止 緊急事態宣言を受けて	11~12
森林経営管理制度 対応状況	5	あとがき	12
「緑の雇用」事業 スタート	6		

第85回通常総会開催



▲八木原会長挨拶

去る6月26日(金)、県森連会館研修室にて、本会の第85回通常総会が開催された。今回の総会は、この度の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会員や来賓等をお招きせず必要最小限人数、また時間についても短縮され、例年とは違った雰囲気の中での開催となった。主要事業活動内容は以下の通りである。

1)

全体の事業収益は対前年比3億4602万円増の118%となった。うち指導部門では272万円減の96%、販売部門で2億6,884万円増の132%、加工部門で4,198万円減の93%、森林整備部門では1億2,188万円増の126%、特別損益では、一昨年度発生したスギ赤枯れ病の損害賠償として3,481万円の被害を受けた5組合に対して支払った。また、本会所有の大手町ビルの売却益が5,476万円とな

り、当期剰余金が7,868万円となった。

2)

主要事業である販売部門のうち、共販事業は対前年比1,862m³増の113%、買取販売の売上材積民有林システム販売(直送)事業は対前年比4,418m³減の77%、渋川県産材センターの販売事業では、対前年比3,783m³増の149%となった。

3)

加工部門における渋川県産材センター事業では、製材品販売量152m³減の対前年比93%であったが、加工チップ販売量は製紙用燃料用合わせ26,019トン(ADT)であり、特に系統加工生産チップも加えた燃料用チップ販売量は54,111トンとなった。



▲ソーシャルディスタンスを保った総会開催

4) 森林整備部門について、調査設計事業のうち森林調査は対前年比2,740万円減の62%、林道は1,255万円減の75%、治山は1億1,311万円増の196%となり、全体として事業損益の大幅な向上に大きく貢献した。県立赤城森林公園・ふれあいの森については、「赤城ふれあいの森まつり」はじめ鋭意企画イベントを開催し、引き続き利用者の拡大に努めた。森林病虫害防除については678万円増の118%となった。

5) 購買事業について、事業物資で対前年比4,446万円増の124%、生活物資で66万円増の114%、苗木事業で1,448万円増の144%となった。

6) 指導部門では、系統運動「森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」の会員森林組合における実践指導と進捗管理を行った。また、緑の雇用新規就業者推進事業やぐんま林業実践学校事業等の受託により人材育成や定着支援に務めた。さらに、群馬型木材生産流通システム実証事業により木材サプライチェーンシステムの試験活用を促し、本格導入に向けた課題整理と提案を報告した。

7) 林政推進関係では、林政推進協議会事務局として令和2年度森林・林業・木材産業関係団体の予算の確保に向けた請願を、県知事他県幹部、県議会議長等に実施した。以上。

議事進行にあたり、前原良男 赤城南麓森林組合長が議長に選任され、令和元年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び付属明細書承認等について、上程された全議案は全て可決された。

最後に、永年勤続職員表彰、購買事業表彰、渋川県産材センター表彰が読み上げられ、総会は閉会した。

【永年勤続職員表彰】 技師 落合 祐介(20年)
技師 安吉 裕治(10年)

【購買事業表彰】 渋川広域森林組合
烏川流域森林組合
桐生広域森林組合

【渋川県産材センター事業表彰】 吾妻森林組合
烏川流域森林組合

渋川県産材センター主要出荷森林組合担当者会議



▲林業振興課 高山課長 挨拶

どの影響が出ている。急速な需要減少に対する素材生産調整や非生産事業へのシフト変更等も検討してほしい。造林や保育間伐などができるよう補正予算が措置された。また、今年は労働災害が多発しており、群馬県としても巡回指導の回数を増やすなど安全対策の強化徹底を図りたいと述べた。

議題では「新型コロナウイルス感染拡大による経済停



▲会議の様子

去る6月15日に渋川市にある渋川県産材センター研修室において、渋川県産材センターへの木材の主要出荷4森林組合(渋川広域・利根沼田・烏川流域・吾妻)の林産事業担当者や群馬県職員ら17名を集め今後の事業運営等に関する会議を開催した。

群馬県林業振興課 高山課長より冒頭の挨拶では、新型コロナウイルス感染症で6月に入り木材の取引が鈍るな

滞、需要減退の影響とその対応」と題し、全国的な木材需給動向や群馬県内外の需要動向について説明が行われ、渋川県産材センターでの取扱い数量や県森連共販所、直送販売の動向と今後の対応についての説明も行われた。

また、森林組合系統運動にも掲げられている素材生産量の昨年度実績と今年度の生産計画について意見交換を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急経済対策2020年度補正予算として、林業者への資金繰り対策、原木の一時保管費用、出材抑制と雇用維持対策など

への支援について説明が行われた。

最後の議題では、木材SCMシステムの本格導入に向けた直送販売の管理機能の強化として、野帳入力、精算書・請求書の自動発行、収支管理機能などの活用方法についての説明が行われた。

今後もコロナウィルスの影響により全国的な木材需給の先行きは不透明となっているが、需要に応じた供給量の調整なども視野に、林産と造林の作業バランスを考慮した事業運営を進めて行くことが求められる。

県産スギ飛沫防止スクリーンの製作・販売

県森連販売課では、新型コロナウイルス感染予防対策としての飛沫防止スクリーンを県産材スギで製作し販売促進を図っている。

5月15日には、この飛沫防止スクリーンを群馬県庁に30基贈呈し、この様子が群馬テレビや上毛新聞でも紹介された。寄贈したスクリーンは各地の県保健福祉事務所の窓口で活用されている。またこれを目にした宿泊施設等からの注文があったり、県内学校やさらには県外役所等からも注文をいただくなど引き合いが高まっている。



▲八木原会長より県へ贈呈

県産スギ飛沫防止スクリーンのサイズと価格(税抜)はの4種類をそろえているが、ニーズに応じ個別の注文サイズにも対応している。

サイズ	価格
① W 90cm × H 72cm	9,000円
② W 90cm × H102cm	10,000円
③ W120cm × H102cm	12,700円
④ W140cm × H 72cm	14,000円



▲県産スギ飛沫防止スクリーン

林野庁関係 第二次補正予算

新型コロナウイルス感染拡大を受け、国は追加経済対策として、第二次補正予算案を5月27日に閣議決定した。農林水産関係では、農林漁業者の経営継続や資金繰り対策などに予算計上した。森林組合系統に関する対策としては、一次補正で決まっていた輸出原木の保管費用助成の運用が改善され、輸出向け以外の原木保管も助成対象となった。また、林業の雇用維持として林業・木材産業成長産業化促進対策に植林・地拵え・下刈り・保育間伐等のメニューが追加された。

輸出原木保管等緊急支援事業では、原木の一時保管費用に対する補助として、輸出用丸太に限らず、国内の製材・合板工場での木材利用の減少やこれに伴う在庫の増加、減産、入荷制限などの影響を受け、土場等に滞留している原木の保管費用・借地料・運搬経費等の助成対象が広がった。

原木の一時保管場所として新たに土場を借りる経費、借り上げた土地の敷砂利等の仮設整備の経費、一時保管場所への丸太を移す際(運搬・積込み・積降し・はい積み)の経費。また、原木の品質劣化対策としての防腐対策

等の経費も助成対象となる。なお、4月以降の取組みに要した経費は遡って助成を受けることができる。

コロナ禍での木材需要の減少やこれに伴う原木丸太の生産調整への対策として、年度当初の非公共予算である林業・木材産業成長化促進対策として搬出間伐に対する助成だけでなく、植林・地拵え・下刈り・保育間伐等の造林作業への助成メニューも追加された。

山からの搬出量を抑制するとともに、造林・保育作業への助成を拡充することで、山の作業量を確保し、雇用維持を図ることを目的としている。このメニューでは、従来の森林整備事業の助成水準に比べヘクタール当たりの作業単価を高く設定することで、林業全体の雇用維持に繋げるための支援となる。

林業経営体の経営継続支援として、経営維持・再建を目的とした資金繰りを支援するための利子助成や無担保・無保証人で借入れができる融資枠の拡充が図られたほか、感染拡大防止対策への取組みに要する経費や販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた取組みへの助成支援も設定された。

森林組合法の一部改正について

森林組合法の一部改正案が今年5月の国会で可決成立され、事業の譲渡や分割など新たな連携が可能となり森林組合事業の規模拡大や経営基盤の強化を図るものとして2021年4月より施行される。

今回の法改正では、組合間の多様な連携手法の導入、正組員資格の拡大、事業の執行体制の強化などが盛り込まれた。

まず、組合間の連携手法については、森林組合及び森林組合連合会において、組合の形態を変えず販売事業等を他の組合等へ譲渡する「事業譲渡」、事業を分割して他の組合等に承継させる「吸収分割」、また、2以上の組合等がそれぞれ事業を分割し新たに設立する連合会に承継させる「新設分割」などができるようになる。この制度の導入により、販売事業を連携することにより大型工場等へのロット販売や製材加工部門を集約し生産力を向上させる

などの事業連携が可能となる。

正組員資格の拡大については、森林組合の正組員資格が「森林所有者」となっていることから、今後の協同組合としての発展や組合経営の活性化に向け、森林所有者の若返りや女性の参画を促進するため、現在の同一世帯要件の緩和が図られる。これは、後継者が既に独立している事が一般的であることから、同一世帯だけでなく所有者が指定した後継者については正組員になることができる。これに伴い、女性や若年者の参画及び能力のある役員配置が進むことが期待できる。

また、事業執行体制の強化として販売事業を実施する森林組合及び連合会に対し、販売事業等又は法人の経営に関し実践的な能力を有する理事を1名以上配置することが義務付けられる。なお、理事雇用に関する規定は、施行後3年の猶予期間が設けられる。

協同組合間相互協力連携 調印式



▲締結式の様子

6月18日に前橋市亀里町のJAビルにおいてJAグループ群馬、群馬県生活協同組合連合会、群馬県森林組合連合会の協同組合間相互協力における連携協定締結式が行われた。

3組織では、以前より協同組合の社会的・経済的運動への主体的な取組みとして「フートピア21」が組織され、生産者と消費者のより豊かな暮らしの実現と地域社会への貢献を目的として設立した。

フートピア21でも協同組合の理解促進と持続可能な開

発のための17のグローバル目標(SDGs)を背景に、協同組合の更なる発展と社会貢献活動を目指すため、より一層の連携を深めていくものとし、今回の相互連携協定の締結に至った。

相互連携協定における連携・協力事項については、協同組合の理解促進やSDGsの推進のほか、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の形成、自然災害への対策、農林水産業の活性化、自然と人間社会の共生に向けた自然環境保全などが盛り込まれた。



▲協定締結を行った中村理事長(左)、大澤会長(中)、八木原会長(右)

森林経営管理制度 対応状況

平成30年5月25日に「森林経営管理法」が可決・成立し、この新たな法律が平成31年4月1日に施行され「森林経営管理制度」がスタートしました。

これまで、森林所有者自ら森林組合等に林業経営を委託し管理を行ってきました。この制度が追加されたことにより、本来市町村林務担当者が主体的に取り組み、推進していくものではあるが、従来業務もある中でなかなか進展が困難な状況である。そこで6月初旬には各森林組合の経営管理制度担当者へ、管轄市町村との制度進捗状況や組合内部での状況や方針などの回答を求めるアンケート調査を実施し、その結果や要望を受けて県森連としてのサポートの優先順位や必要性を検討しています。我々森林組合系統は地域森林管理のプロフェッショナルとして自負をもち、積極的に森林組合と共同で市町村へ提案をしていく方針である。

具体的に、令和元年度では群馬県の経営管理専門官ご指導の下、高崎市意向調査を烏川流域森林組合が受託し、再委託として連合会が組合と協同で実施した。そのほ

か市町村では、安中市へは意向調査や森林現況調査事業の見積り提案、前橋市や桐生市では、森林組合と市役所、県経営専門官と経営管理制度対応への打ち合わせ等を行った。

令和2年度では、R1高崎市意向調査結果を踏まえて、森林現況調査等事業を受託し、烏川流域森林組合と協同で実施する予定である。また意向調査についても3林班程度実施予定である。安中市では前年度、市で実施した意向調査結果を受けて提案させていただいた内容の森林現況調査等事業を連合会が委託を受け、碓氷川森林組合と共同実施する。沼田市では国土調査未済地であるが、利根沼田森林組合と共同で境界確定や森林現況調査等事業を進めていく予定である。

森林環境譲与税は恒久的財源であり、令和2年度では当初予算額が倍増し10年後にはさらに増額する予定がある。「山の事はすべて森林組合に」をモットーに、我々森林組合系統念願であった森林環境譲与税の有効活用を進めていきたいと考える。

「緑の雇用」事業 スタート



▲開講式の様子

去る、7月2日に令和2年度「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 フォレストワーカー（FW）1年目研修の開講式を実施した。

開講式では八木原会長より林業の労働災害発生率は全産業から見ても、とても高い産業であり、現場作業は危険が伴う事も十分に認識し、研修中はもとより、常に先輩や現場指導者等の指導のもと安全な作業を心がけて頂きたいと挨拶があった。

会長挨拶に続き、研修生の自己紹介が行われ、多くの研修生が「安全な作業を心がけていきたい」と抱負を力強く語った。

開講式後は早速集合研修の講義に入り、群馬県の森林・林業の概要など基礎知識などの講義からスタートした。FW1は約28日間に及ぶ集合研修が予定されている。

なお、例年は6月より研修が開始となるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が1ヶ月遅れての開始となった。これにともない安全講習等の受講日程の再調整などの対応に追われた。

また、研修会場についても例年は県森連研修室で実施していたが、ソーシャルディスタンスを保つため外部施設を借りるなど、県の「感染拡大予防ガイドライン」に沿って、利用者のマスク着用や検温、アルコール消毒などの対策をとりながらの実施となる。また、実地研修についても予防対策を検討し実施する方針でいる。

2年目の集合研修（約29日間）については7月3日よりスタートし、1年目研修での基礎知識の確認とその応用の習得が主な目的となり、3年目の集合研修（約21日間）については7月10日よりスタートし、基礎力の向上と大型機械を使用した林業作業の習得が主な目的となる。

フォレストリーダー（FL）研修については、昨年に引き続き本会が全国森林組合連合会より受託し、15日間のカリキュラムを実施する。

なお、本件の受講者数は、FW1年目20名（内女性1名）、2年目10名、3年目17名（内女性1名）、FL研修24名、FM研修3名となっている。



▲集合研修の様子

森林とともに80年

森林保険

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。

〈保険金のお支払いの対象となる8つの災害〉

- 火災
- 風害
- 水害
- 雪害
- 干害
- 凍害
- 潮害
- 噴火災

お問い合わせは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へ

群馬県森林組合連合会：〒379-2153 群馬県前橋市上大島町182-20
TEL：027-261-0615 FAX：027-261-0697

指導部門収益、加工部門収益ともに全国2位 平成30年度 森林組合連合会統計

全国森林組合連合会がこの5月に発刊した森林組合連合会統計が送付された。この統計は、道府県森林組合連合会および全国森林組合連合会の平成30年度実績状況を「組織及び施設の部」「財務の部」「事業の部」の3つに区分してとりまとめられている。

これによると、事業総収益19億6506万円は全国11位であるが、部門別収益の指導部門6,685万円、加工部門5億7493万円は共に全国2位の実績であった。また利用部門

では総収益は6位ながらも総利益では全国2位であった。

これもひとえに会員森林組合の皆様、各森林組合様、取引先各社様のご理解ご協力と群馬県はじめ関係機関の皆様のご指導の賜物であり、あらためて感謝いたします。

今年度以降も皆様にご指導ご協力いただきながら各事業部門の収益維持・拡大と会員サービスの充実に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

涼をよぶ可搬式コンテナベンチ 大阪で施工

県森連では群馬大学や東京都農林水産財団と開発を進めてきた可搬式コンテナベンチを、都市暑熱問題に緑陰と木づかいの憩い空間をコンセプトとしており、当初は2020東京五輪での街の猛暑対策としての活用を想定してきたものです。鉢植えの緑化木（シラカシ）で緑陰を創ると同時に、ベンチからミストが噴霧されることで周辺に涼空間を創出します。

このたび、大阪府の建設会社からオファーがあり、駅周辺整備工事の一環として守口市の大阪モノレール大日駅前に施工させていただきました。

ベンチの施工を終え群馬県産材が大阪の地で活かされることを、施工者としてもたいへん誇り高く意義深く感じました。



▲施工の様子



▲設置の様子

渋川県産材センターの動向

1. 令和元年度

渋川県産材センターは、平成23年4月に操業開始してから、県下森林組合を中心とした素材生産者に安定的な素材供給をしていただいたことにより、順調な稼働を続けて

きたところである。

令和元年度の各生産者の出荷量は以下の通り。

令和元年度 素材入荷量

m³,トン

出荷者	R1.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R1合計
赤城南麓	3	0	0	111	121	8	0	0	0	20	55	93	411
渋川広域	231	560	704	583	184	539	29	623	636	522	775	541	5,927
利根沼田	537	365	655	507	363	547	417	893	812	472	388	442	6,398
片品村	178	55	501	324	92	118	0	400	183	0	0	0	1,851
神流川	0	98	105	27	0	0	2	0	0	33	32	0	297
多野東部	6	41	56	148	21	0	0	13	0	0	0	0	285
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	59	113	94	0	266
鐺川東部	0	0	0	21	0	65	0	0	0	0	0	0	86
烏川流域	403	644	657	300	555	508	454	390	852	663	503	821	6,750
碓氷川	44	43	91	31	29	0	21	0	27	14	27	25	352
吾妻	888	1,464	786	1,255	679	561	252	244	117	363	655	1,070	8,334
わたらせ	37	12	39	0	0	19	0	42	29	29	82	44	333
桐生広域	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	8
一般	2,309	1,242	1,602	851	702	408	1,038	338	240	506	1,092	1,124	11,452
国有林	0	111	459	628	54	185	595	553	1,386	1,759	1,214	1,535	8,479
合計	4,636	4,635	5,655	4,786	2,800	2,958	2,816	3,496	4,341	4,494	4,917	5,695	51,229

上記のとおり、素材買受数量の総合計は、5万1千m³となり当該年度を通じて安定的な製品生産・販売ができた。時季により多少の変動はあったものの、柱材用・集成材用・間柱用を中心に年間11,167m³を生産販売した。また、C材についても開設以来の継続事業である製紙用チップを5,271トン(BDT)生産し、前橋バイオマス向けを中心に燃料用チップを15,479トン(ADT)生産できた。

また、近隣の製材工場や前橋バイオマス向けの素材販売量は、11,430m³に達した。

2. 今後の展望

昨年の消費増税により新設住宅着工戸数の漸減が徐々に明確になり、さらに新型コロナウイルス感染症対策により、人の動きが自粛により阻害され、ありとあらゆることが延期・中止になり、先行きの需要創造の芽が生まれてこないという極めて厳しい景況見通しの中、令和2年度が動き出した。

現下の渋川県産材センターの状況は、主要な取引先である県産材加工協同組合における製品需要減退および販売不振により、生産調整を実施しており、それに伴い渋

川県産材センターからの1次加工製品の販売量は通常時の3割減になっている。先般渋川県産材センターの製品減産に伴う素材買受数量調整のため主要出荷者に対し、第2四半期の受入可能数量を提示・確認させて頂いたところである。

現状受注済みの新設住宅物件ならまだしも、この時期に新規ローンを組んで住宅を建築する意欲が沸き上がるかという懸念がある中で、今後急激な新規着工減になるのではないかと予測が多く、今回の状況は、空前の出来事であり先行きの見通しを誰しもが持ち合わせていない。

こうしたなか、木質バイオマス需要は安定しており、順調な燃料チップの生産・供給が続いているが、今後A、B材原木の不振に拍車がかかると、燃料用チップになるC材の供給が滞ってしまう事態も予測される。

一方、「新しい生活様式」に商機を見いだし事業につなげていこうとする気運もあり、郊外型の住宅のニーズが高まるとか自粛期間の反動で比較的短期間に需要が戻るのではないかと希望もある。

いずれにせよ、このコロナ禍と向き合い、どう切り抜けるか模索し続けていく必要があると感じている。

SDGsの木製ピンバッジご購入のご相談をお受けしております

SDGs (持続可能な開発目標) とは?
SDGsとは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の頭文字から生まれた造語です。2015年の国連サミットで採択された国際目標で、持続可能な開発目標として17のゴールと169のターゲットから構成されています。

治山事業調査「長寿命化対策点検」を受託実施

県森連森林整備部では平成30年度以降、各県環境森林事務所より治山調査事業としての「長寿命化対策点検」を随時受託し、調査を実施しています。

この点検調査は、治山施設の経年変化による老朽化や破損状況等を施設毎に点検し、既存施設の維持管理、機能強化や更新を図る長寿命化対策を行うための基礎資料を得ることが目的です。

谷止工や山腹工等各治山施設の位置や損傷状況の把握と、対策工が必要な場合の概略工法等の検討が具体的調査事項となっており、チェックシートで部位別健全度を判断し状況写真とともに報告します。

1回の発注は市町村ごとにおよそ200箇所(施設)ほどが対象となっています。

施工から60年以上経過している施設もありますが、これら施設が文字どおりしっかりと山を治めてくれていることを現場であらためて実感します。

我が国では近年毎年のように台風や集中豪雨災害に見

舞われ、今年もこの7月に九州を中心に豪雨災害による水害や土砂崩壊が発生しています。これら自然災害の被害を最小限に止めるためにも、治山施設の役割は重要であり、今回の調査報告が今後の国土強靱化対策等治山計画に有意義に反映いただければ幸いです。



▲治山施設点検調査



▲調査実施状況

植物油生分解性オイル
YSバイオ
チェーンオイル
特許 第3513132号

森林に優しい
チェーンソー専用オイル

膜に付いた油汚れが洗剤で落とせる抜群のスベリでチェーンやバーの摩擦を防ぐ
容量 / 4Lポリ・18L缶(オールシーズンタイプ) ※エンジンオイル・食用油としては、使用できません。

県森連 購買情報

JForestオリジナルエコバッグ

7月1日よりコンビニなどレジ袋有料化が開始となりました。
森林組合系統といたしましても、環境に配慮したJForestオリジナルエコバッグのご利用を推奨してまいります。
無駄なレジ袋の利用を少なくし、環境問題解決の一歩となりますよう、ご協力をお願い申し上げます

待望のリニューアルデザイン！
JForest
オリジナルエコバッグ

性別・年齢問わずお使い頂けます。
記念品にも是非！

実用的 **JForest**オリジナル
スタイリッシュ

サイズ 縦355mm、横約345mm、底マチ100mm
持ち手25mm×560mm (A4サイズの書類が入ります)

色 濃紺

参考価格 ¥580(税抜)



サンケイ化学(株)さんより新商品薬剤が販売されました。

天然パワーで獣害ガード
害獣忌避剤
カジラン^S
フロアブル
水和硫黄剤

カモシカ食害禁止
ニホンジカ食害禁止

特長
簡単な処理 高い安全性 長い効果

サンケイ化学株式会社

①カジランS (獣害忌避剤)

ニホンジカ、カモシカの食害防止対策としての薬剤で、天然に存在する硫黄を有効成分とし安全性が高いことと忌避効果が長期であること等が特徴です。

ヤマビル用忌避剤
ヒルムナー

被膜形成成分配合により、ヤマビルの侵入を長時間防止！
強い抑すいトリガースプレータイプ！
天然由来成分の有機酸(クエン酸)を有効成分として配合！
ディート不使用！

ひるむことなく立ち向かえ！

サンケイ化学株式会社

②ヒルムナー (ヤマビル用忌避剤)

天然生物由来の有機酸(クエン酸)を有効成分とし、扱いやすいトリガースプレータイプとなっております。

今後各森林組合さんを訪問し、商品説明してまいります。よろしくお願いいたします。
なお、県森連購買課取扱商品については、群馬県森林組合連合会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止 緊急事態宣言を受けて

県森連指導部長 高橋伸幸

このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての、国の緊急事態宣言を受けた群馬県の要請もあり、本会でも4月中旬から5月中旬まで事務所出勤者を1/2以下を目指し交替でテレワーク対応しました。書類データを家に持ち帰っての業務処理や、現場調査への個別現地集

合等がその内容であります。共販所業務や渋川県産材センターの加工業務等当たり前ではありますがテレワークが馴染まない業務も当然あります。私は職務内容として、事業企画検討・提案や業務進捗管理等が主であるので、ネット環境さえあれば多くの仕事を自宅でも処理できるこ

とがあらためて確認できました。自宅パソコンでのメールや携帯電話での業務連絡に加え、現在試行的に取り組んでいるクラウドシステムとしての木材SCMシステムはいつでもどこからもアクセスでき関係者の木材生産、納品状況等を確認しコミュニケーションがとれるので、この時代にマッチした先駆けた取組であることもあらためて認識できました。

また片道通勤時間が1時間以上あるので、通勤にかかる2時間以上を季節柄農事も含む家事に充てることができ、働き方改革の一端を体感することもできました。

都内大手企業等ではこのコロナ禍を契機にテレワークを一層推進する動きもあり、在宅ワークにより創出されるマーケットを見込んだ商戦も始まっているようで、デスク、書棚、内装リフォーム等には木材需要により影響がでてくるかもしれません。また蜜から疎へという動きで、オフィスや住居も大都市から地方へという流れが本格化すれば、これまた木材需要も期待できます。

各森林組合及び県森連でも感染予防の観点から組合員招集による蜜を避けるために、今年は書面議決を基本として総会（総代会）が開催されました。極めて異例の事態でしたが、通常開催よりも簡略であっさり済んでしまうものだと感じた方も多かったのではないのでしょうか。また、本来開催すべき会議や研修会、訪問による指導・打合せ等も企画できないことから、結果として日常業務にゆとりが持てた気がします。しかし、共有すべき情報、業務課題への対応等は無下に先送りできませんので、世間で急速

に普及したWeb会議等の手段も採り入れていかなければならないと考えてます。実際に都内の取引先とは数回Web打合せやプレゼンを実施しておりますが、面談による打合せとほぼ遜色なく意見交換できました。Web会議の利点は県内外への移動時間が省略できることにもあり、従来移動にかけていた往復数時間が他の業務に使えることとなります。ただこれは、より本音に近いところで意見交換のできるコミュニケーションの機会が減ることも意味しており、これはこれで複雑ではありますが。

テレワークに関してはセキュリティを兼ね備えたクラウドシステムの商品開発が進んでおり、総務会計もテレワークで!という広告も耳にするくらいです。森林組合系統の最前線である施業現場や加工流通施設は現場を離れられませんが、これを管理しつつ事務処理している皆さんには、テレワークがもっと進んでいくように思えますし、そうすることで管理スキルを高めつつ管理コストを削減しようとする方向になるのではないのでしょうか。毎年森林組合の皆様にお世話になっている連合会監査についても、書類資料内容を共有しつつ意見交換できるのであれば、Web監査の時代になるかもしれません。

いずれにしても今回のコロナ禍を経て、これまで当たり前に行ってきた就業形態や業務手法や業務慣習を改善し、ポストコロナ、withコロナといわれる時代に対応できる企業が生き残り成長しうるといわれております。森林組合系統も他人事ではなく世の流れに順応した今後の業務形態のあり方を検討していくべきと考えます。

あとがき

この度の九州地方を中心とした記録的な集中豪雨による災害で被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。皆様のご無事と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて経済活動が徐々に戻りつつある中、東京などの首都圏や観光地ではまた新たに20代から30代を中心に感染者数が増加傾向にあり、予断許さない状況が続いておりますが、皆様はどのようにお過ごしでしょうか。一時の緊張感からは解放されたものの、業務では会議や研修の開催準備を進めるにあたり、お集まりいただく出席者の皆様への安心・安全配慮を今一度考えさせられております。何気なく過ごしてきた日常のありがたみを感じ、一時も早く新型コロナに怯えることのない日常生活に戻る日が来ることを切に願います。

(須藤)

